

令和2年度第5回

小金井市環境審議会会議録

## 令和2年度第5回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 令和3年2月8日（月）
- 2 時間 午後2時から午後4時20分まで
- 3 場所 小金井市役所第二庁舎8階801会議室
- 4 報告事項
- 5 議題 (1) 前回審議会会議録について（資料1）  
(2) 第3次小金井市環境基本計画（案）に対する意見及び対応結果について（資料2、資料2別紙、資料3、資料3別紙）  
(3) 第3次小金井市環境基本計画（案）について（資料4、資料5）
- 6 その他
- 7 次回審議会の日程について
- 8 出席者 (1) 審議会委員  
会長 池上 貴志  
副会長 小柳 知代  
委員 高木 聡、羽田野 勉  
石田 潤、中里 成子  
長森 眞、木村 真弘  
(2) 事務局員  
環境係長 山口 晋平  
環境係専任主査 荻原 博  
環境係主事 鳴海 春香  
環境係 阪本 晴子  
緑と公園係長 小林 勢
- 9 その他発言者 (株)プレック研究所
- 10 傍聴者 4名

## 令和2年度第5回小金井市環境審議会会議録

池上会長 定刻になりましたので、これより令和2年度第5回小金井市環境審議会を開会いたします。本日はオンラインで参加される方もいらっしゃいますし、新型コロナウイルス感染症予防の観点からもできる限り短時間での会議にしたいと考えています。ご協力よろしく願いいたします。

それでは開会に先立ちまして、事務局から事務連絡と本日の配布資料の確認をお願いします。

山口係長 事務連絡2点と配布資料の確認をさせていただきます。

1点目、会議の進行について、でございます。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言下での開催でございます。密を避けるため、WEBによるオンライン参加も可能としてございます。前面のスクリーンをご覧くださいと、本日は4名の委員がオンラインで会議にご参加いただいています。よって、冒頭、会長からご発言のありましたように、本日の会議の開催時間は概ね1時間半から2時間以内でお願いしたいと考えておりますので、会議の円滑な進行にご協力よろしく願い申し上げます。

会議の進行にあたっては、お互いのご発言内容が聞き取りづらい場面も想定されます。その際は再度ご発言等をお願いする場合もございます。つきましては、毎回のお願いとなり大変恐縮でございますが、ご発言の際は、ご自身のお名前を先におっしゃった上で、可能な限りはっきり、ゆっくりお話しいただきますよう、お願いいたします。円滑な会議の進行及び会議録の作成にご協力よろしく願いいたします。

2点目、第3次小金井市環境基本計画（案）に対する諮問・答申について、でございます。本審議会は環境基本条例第26条に規定されているように、市長の諮問に応じて環境基本計画に関することに対し、調査・審議をいただく会議体でございます。

本日はこれからパブリックコメントや庁内推進本部での検討結果を踏まえた計画案についてご審議いただくわけでございますが、本日の

審議会後に作成する計画案を最終案とし、その後改めて、市から本審議会へその最終案が妥当かどうかの諮問を、市長から会長へさせていただきます。その諮問に対する審議会の答申を次回の第6回審議会においてしていただくという流れとなりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

続きまして配布資料の確認です。次第の下段、〈配布資料〉をご覧ください。資料1から資料5まで合計5点です。事前に皆様に郵送させていただいたものと内容の変更はございません。

参考資料としまして、2点ご用意いたしました。表紙と本編のデザインイメージでございます。議事でご協議いただくものではございませんが、のちほど参考までに率直な御意見等をいただければ幸いです。

なお、後ほど報告させていただきますが、本基本計画と並行して、他の会議体において「第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画」を策定いたしましたので、モノクロ版ではございますが、本日ご用意いたしました。オンラインでご参加の皆様には、予めEメール等にて資料を送信しておりますので、そちらをご確認ください。

お手元の資料に不足がございましたら事務局までお申し付けください。

最後に欠席のご案内でございます。高橋委員、鈴木委員につきましては、急用のため、本日ご欠席のご連絡をいただいておりますので、お知らせいたします。

また、大変申し訳ございませんが、環境部長及び環境政策課長は市議会開催中のため、本日の会議は欠席させていただく予定でございます。

以上です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

池上会長

はい、ありがとうございます。事務連絡と配布資料の確認が終わりました。今の点に関しまして、何かございますでしょうか。

特になければ、次第の「2 報告事項」に移ります。事務局から何かあればよろしくお願い致します。

荻原専任主査 それでは、現在策定中の第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画の概要について説明させていただきます。

本計画は、現行の小金井市地球温暖化対策地域推進計画が今年度、2020年度に計画期間が終了することに伴い、昨年度、2019年度より2年間かけて策定作業を進めて参りました。

2019年度には、市民3,000人、市内事業者300人、市内の教育研究機関4団体にアンケート調査を実施し、検討課題等を抽出して計画骨子案を作成いたしました。

2020年度には公募市民、市内事業者、エネルギー関連事業者、学識経験者、関係行政機関からなる計画策定検討委員会を立ち上げ、計画素案について審議をしていただきました。現在までに、5回の策定検討委員会と昨年12月4日から今年1月4日まで1か月間行いましたパブリックコメントでのご意見を受けまして、本日、提出させていただいている資料となっております。先週、5回目の策定検討委員会があったばかりで、そこで出たご意見がまだ反映できていないため、この後、若干の修正が入りますが、完成したものは4月か5月開催の審議会時にお配りできるかと思えます。

この計画は、市民・事業者・教育研究機関・市が一体となり市域の温室効果ガス排出量を削減していくための計画であります。今回の新しい計画の特徴といたしましては、温室効果ガスの排出を抑制するための「緩和策」だけでなく、緩和を実施しても避けられない気候変動の影響に対処し被害を回避・軽減していくため、気候変動適応法に基づく「適応策」を内包しております。

以上です。

池上会長

ありがとうございました。本件に関しまして、何かご質問はございますでしょうか。特に無いようですので、以上で、次第「2 報告事項」を終了いたします。

続いて、本日の議題に入ります。

次第の「3 議事（1）前回会議録について」を議題といたします。事務局の方から説明をお願いします。

山口係長

資料1「令和2年度第4回小金井市環境審議会会議録」をご用意いただきたいと思います。前回審議会におけるご発言については、本資料を事前にお目通しいただき、ご確認いただけていることと思えます。訂正等がございます場合は、ページ番号と発言委員名および訂正内容

をお知らせください。本日、本審議会においてご承認いただけた後は、市ホームページへの掲載を行う予定です。以上です。

池上会長

はい、ありがとうございました。それでは、前回審議会における各自のご発言について、訂正等がある場合は、挙手にてご発言をお願いします。

皆さまのご賛同がいただけましたので、以上で、次第「3 前回議事録について」を終了いたします。

次の議事に移ります。次第「3 議事（2）第3次小金井市環境基本計画（案）に対する意見及び対応結果について」を議題といたします。

また、計画案本編の協議についても、パブリックコメントの検討結果と密接に関わっていますので、次第「3 議事（3）第3次小金井市環境基本計画（案）について」も合わせて議題としたいと思います。始めに事務局から資料の説明をお願いしたいと思います。

山口係長

少し説明が長くなりますことと、資料の文字が小さいので、聞こえづらかったり、読み取りづらい部分については、後ほどご指摘ください。資料2をご覧ください。

前回第4回審議会においてご協議いただきました基本計画案に対し、小金井市市民参加条例第15条に基づき、令和2年12月4日から令和3年1月4日の期間で市民提言制度（パブリックコメント）を実施いたしました。資料1枚目がその概要、2枚目以降が別紙となり、お寄せいただいた御意見に対する検討結果となっています。

資料2、1枚目をご覧ください。意見の提出方法は2(2)のとおりで、提出状況は3のとおりとなっております。提出人数は11人、延べ意見数は38件でございます。

2枚目以降について説明いたします。項目欄には、お寄せいただいた御意見に対応する基本計画案の該当箇所を基本計画案の項目順に記載してございます。続いて「お寄せいただいた御意見」「御意見に対する検討結果」としており、右端に基本計画案の該当ページを記載してございます。資料3の基本計画案における章別にお寄せいただいた御意見の分類は、本日追加配布した資料2別紙のとおりでございます。第1章が0件、第2章が4件、第3章が29件、第4章が4件、その

他、地下水及び湧水の保全・利用に係る計画について、が1件でございまして、合計38件となります。計画案の各章で特に御意見をいただいたものを掻い摘んでご案内いたしますと、第3章の29件のうち、10件が計画推進の基盤づくりに対する御意見、18件が各基本目標に対するものでございました。件数の詳細につきましては、項目別にまとめたものを本日追加でご用意いたしましたので、御確認いただければと存じます。

なお、計画案各章の項目に絡めて複数件御意見いただいたものとしては、生物多様性やみどりの保全、景観などの観点から、現在行われている「玉川上水における桜整備事業」や「都市計画道路建設」に対して御意見をいただいておりますが、項目は異なっても意見の内容が同様と思われるものの検討結果は同一の回答としてございます。

続きまして資料3についても合わせて説明いたします。資料3は計画案の本編でございますが、大きく2点の要因で修正を行ってございます。1点目はパブリックコメントによる御意見への対応、2点目が庁内の環境基本計画推進本部による確認の2点において修正を行いました。修正箇所は赤字で記載してございます。

大変申し訳ございませんが、2点修正漏れがございます。本日追加でA4の正誤表を配布させていただきました。資料2と合わせてご確認いただければと思います。

一点目、78ページ上段、＜取組指標＞の表中、目標欄の三列目、「市民750件、事業者（検討中）」とございますが、こちらを「市民（事業者を含む）750件」にご修正願います。

二点目、82ページ上段、＜取組指標＞の表題、現状欄が「梶野公園にミストを設置」となっている箇所を「3箇所（令和2年度）」に、目標欄「（検討中）」となっている箇所を「現状の箇所数以上」にそれぞれご修正をお願いいたします。誠に申し訳ございませんでした。

説明は以上です。

池上会長

はい、ありがとうございます。内容がたくさんありますので、章ごとに御意見を伺っていきたくと思います。

今回、計画案に対しまして、11人の方から38件の御意見をいただきました。本日、お配りいただいている意見数一覧を見ながら一章

ずつ見ていきたいと思います。

それでは始めに、「第一章 小金井市環境計画とは」についてです。パブリックコメントでの御意見は寄せられていないようですが、何か御意見等ございますでしょうか。

無いようであれば次の章に移りたいと思います。

「第2章 計画の背景及び方針」ということに関しまして、パブリックコメントが4件寄せられております。事務局から資料における該当箇所の説明がございましたらお願いいたします。

山口係長 資料2では項目No.1からNo.4が該当します。資料3、計画案本編のページ番号は4ページから19ページです。以上です。

池上会長 それでは、御意見等がございましたらよろしくお願いいたします。小柳委員、お願いします。

小柳副会長 意見に対する検討結果の資料に関してなんですけれども、1つ目の意見に対する検討結果の説明の文章の冒頭の、同条件の自然環境において生態系を形成しておりますという部分が、ちょっと内容が伝わりにくいなという印象を受けましたので、例えば小金井市に生息する生き物は小金井市だけでなく、その周辺に成立する生態系も含めて利用していると考えられますというような形で、意図がこの文章だと伝わりにくいんじゃないかなと思いました。

以上です。

池上会長 はい、ありがとうございます。

山口係長 御意見ありがとうございます。精査いたします。

池上会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

石田委員、お願いします。

石田委員 ちょっと教えていただきたいんですけども、9ページの一番下の、第2次計画推進における主な課題というのが追加になったように思うんですけども、これは非常に重要なことを書いていただいているんですけども、計画全体の中で漏れなくチェックされているかどうか、これが考えられているかどうかというようなことが、ちょっと見にくいかなど。

直せということを行っているわけじゃなくて、ちょっと分かりにくいかなという気はしました。重要なことを言っていると思います。

見ていくと、ここに関わっているんだらうなということは分かるんですが、それはいいとして、5つの問題が計画の中で改善するような点になっているかどうかというのはちょっと見えないかなと思ったんですけれども。非常に難しい要求かもしれません。

特にここを見直したほうがいいとかいうことではありませんけれども、ということです。

山口係長 御意見ありがとうございました。

石田委員、具体的なものはないということで、取りあえず承っておいてよろしいでしょうか。全体的にも、また見直しをさせていただいて、おっしゃること、可能なことがあれば対応させていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

池上会長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、第2章は終わりにしまして、続いて第3章に移りたいと思います。第3章、環境像とその実現に向けた取組という内容についてのところで、この章では非常に多くの29件の御意見が寄せられております。項目が多いですので、少し細かく見ていきたいと思います。

まず、第3章の1と2、1の将来の環境像、2番の計画の体系、この2つに関してはパブリックコメント1件になりますけれども、資料2番の項目、No.5のところになります。資料3の本編でいきますと20ページから22ページのところになります。

この部分について、御意見ありましたらよろしくお願いいたします。中里委員、お願いします。

中里委員 意見ではないのですが、22ページ、多分、校正ミスかと思うんですが、基本目標7.1、これは、低炭化じゃなく低炭素化ですよ、低炭素化の推進。

山口係長 御意見ありがとうございます。御指摘のとおりでございます。低炭素化の推進に修正いたします。

池上会長 ありがとうございます。今いただいたところは概要版にも同じところがありますので、併せて修正をお願いします。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

では、次に参りたいと思います。続いて、第3章の3番、計画推進

の基盤づくりというところについて、該当箇所ですが10件のパブリックコメントの意見をいただいております、パブリックコメントの横向きの資料、No. 6からNo. 15の10件になっております。それで、本文のほうの該当するページは23ページから30ページとなっております。

この部分に関しまして御意見をいただけたらと思います。

長森委員、お願いします。

長森委員

パブリックコメントの16に関する質問。パブリックコメントに対する検討結果ところで、緑の保全について、緑被率は減少傾向にあるけれども、できるだけ減少を抑えるための施策を推進していきますという表現で書いてあります。ずっと一貫して心配なんですけれども、できるだけ減少を抑えていくということであれば、これは前回のときに対する回答でもあったんですけれども、行政にはできることとできないことがあるという回答をいただいたんですけれども、できるだけ減少を抑える努力をする、しかし行政にできることとできないことがあるということだったら、現状を維持すること、成り行き任せに近い印象を受けます。

計画というものは、科学的に想定してみて、今の調子でいくと、この計画使用時、緑被率はどのくらいまで減ってしまっているのかと。そして小金井の環境はどんな姿になってしまっているのかということはある程度想定して、それを共有して、それをどう評価して、それに対して何か対策を打つか打たないのか検討する、そういうことをやること自体が基本計画をつくることの意味であり、使命であると思うんですけれども、ちょっとこの辺りのこと、緑に関して言いますと、先ほど言いましたように、できるだけ減少を抑える、行政にはできることとできないことがあるというふうなスタンスが非常に強いように感じるんですけれども、いかがでしょうか。

小林係長

今いただいた御意見につきましては、特にみどりの基本計画のほうで詳しく記載させていただいております、資料編のほうでまとめているものなのですが、一定こちらのほうで何も取組を実施しない場合についての推計値を出させていただいております、今のままではこれまでの減少スピードと変わらない、数値で減っていくということと

なります。今後取り組んでいく内容としましては、まずは都市公園の創出、あとは、今、開発に伴って減少する緑というのが非常に多くございますので、開発の緑化の指導の対象になっていないような200平米以上の建築行為に対しても緑化の指導をしていく方向で考えてございます。あとは既存樹木につきましても、今も指定開発事業の際には、できるだけ残すように指導しておりますが、今後、おおむね3割程度を残していくようにというような基準の見直しをさせていただくことで検討する予定です。このような取組を実施することで、できるだけ減少を抑えるというような考え方でみどりの基本計画のほうでまとめさせていただいております。

以上になります。

池上会長

ありがとうございます。

緑被率に関しては以前から議論になっているところではございますけれども、なかなか民有地といいますか、民間の住宅の建て替え等で庭がなくなってしまうと、新築の住宅になるとなくなると、そういったところはなかなか市としては防ぎようがないというところは、市の手が出せないところの一つかと思っておりますけれども、あとは、公園を新しくということも、できることとできないことがあるというのは確かにそのとおりかなと思っておりますし、ここに都市計画道路の話が書かれておりますけれども、環境基本計画の中で、道路に関して、ほかのところでもパブリックコメントが何件か同じようなものがありましたけれども、環境審議会、環境基本計画の中でこういったところに言及するのは非常に難しいかなというふうに感じております。

市民の生活において環境が全てではないというところが一番重要なというふうに思っておりますけれども、そういう意味では都市計画道路であったり、先ほどの桜の話もそうですけれども、必ずしも環境だけが目的ではなくて、環境を破壊しようと思って道路をつくっているわけでもなければ、桜を植えているわけでもないというところが、なかなか市民に伝わりにくいのかなというところはありますけれども、緑被率は、そういう意味ではなかなか増やしていくことが難しいのかもしれないですし、緑の基本計画のほうで専門家が集まって議論していただいているというところを環境審議会としては反映するというこ

とでいいかなと思っております。

道路に関するところも即刻中止を記載すべきとかいうところもありましたけれども、なかなかそういうところは、ここで踏み込むのはいかがなものかなというふうに感じております。

この点も含めて、皆様、いかがでしょうか。

事務局からお願いします。

山口係長

先ほど小林が説明した緑被率の数値の件でございます。本日配付してございます資料4、資料編になりますが、資料4の資料編の下部に記載してございます、資-17、17ページでございます。基本目標1、みどりを守り、つくり、育てる、こちらの緑被率の目標設定の考え方というものを記載してございます。先ほど小林が説明させていただいたものと同じ内容となっておりますので、御確認をお願いしたいと思います。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。

皆様から、いかがでしょうか。

もう一点、今の16番に関してですけれども、ほかのところにも御意見をいただいていますけれども、昨年10月に菅総理がカーボンニュートラルの宣言をして、それに対して、もう少し高い目標を持つべきじゃないか、そういった意見も出ておりますけれども、ここの回答のところにもありますけれども、10月に発表されて具体的な取組のところまでまだ落ちてきていない状況を考えますと、現段階の環境基本計画においてはこのままの状況で、その後、より状況が詳しく出てきてから、また改定を検討すると。小金井市からの回答では、新たな宣言を行う必要性を検討していきますというところにもありますけれども、今後また状況が変わり次第検討するというところで、現段階では菅総理の状況はなかなか反映できていないという状況ですけれども、このままかなというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

続いて、第3章の4番、基本目標ごとの施策及び取組に関して18件御意見をいただいております。たくさんありますので順番に行きましょうか。

まず、基本目標 1 の、みどりを守り、つくり、育てるというところに関して 5 件御意見をいただいております。先ほどの 16 番はここになりますね。基本目標 1 の 16 番から 20 番。本編の資料 3 でいきますと、31 ページから 39 ページまで。

パブリックコメント 16 番から 20 番に関して、御意見がございましたらよろしく願いいたします。

小柳委員、お願いします。

小柳副会長 最初の 31 ページについてなんですけれども、中身の見方が具体的に説明されて、すごく分かりやすくなったと思ったんですが、1 点だけ、パブリックコメントに関連することではないんですけれども、本体のほうの 31 ページについてなんですけど、②から青い矢印が下に向かって引いてあると思いますが、青い矢印が、市が進める施策の内容のところまであえて下ろしてあるのがなぜかなと思いました。④の施策の内容と各主体の取組、全体に関わってくる部分になってくると思うので、もう少し下向きの矢印を短くして、全体に関わる、取組指標にも関わってくると思いますので、短めにしておいたほうが分かりやすいんじゃないかなと思いました。

以上です。

池上会長 ありがとうございます。事務局からお願いします。

山口係長 申し訳ございません。長く伸ばし過ぎてしまいまして、御指摘のとおりでございます。短く④にかかるような形の矢印に縮めて修正いたします。

ありがとうございます。

池上会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

本文中は特に赤字がありませんので修正箇所はないと思いますけれども、パブリックコメントの意見に対する検討結果等についても何かございましたらよろしく願いいたします。

何かございますでしょうか。

長森委員 範囲はどこまででしたか。

池上会長 基本目標 1 の 31 から 39 ページ。パブリックコメントですと 16 番から 20 番。よろしいですか。長森委員、お願いします。

長森委員 資料 3 の 27 ページにかかることなんですけども、環境市民会議へ

の支援とか、市民会議の協働ということがここに書いてあるんですけども、前回もちょっと出ていたんですけども、私自体は、環境市民会議、立ち上がりのときからずっと関与しているんですけども、その印象からいきますと、実感として市の介入というのは極度に減ってきているという感じを受けております。立ち上がりの頃は不安もありましたけれども、市のほうが沢山ノウハウを持っておられたり、それまでずっと同意があったんだと思うんですけども、計画段階からいろんな注文が入るし、そして意見とかアドバイスに対して本当に協働しているという実感があったんですけども、この件に関して、比較的最近では、あれは市民の活動だから市は介入しないよというふうな突き放した姿勢が、特に環境市民会議は3事業を市に返還して、環境ネットワーク、NPOがやるようになってからその感じが強い。市と一緒に仕事をしているという感じが非常に少なくなってきた、一緒にしていないという感じがあります。

そういう意味で、環境市民会議のほうも全体のパワーが減ってきて、動きが悪くなるというのもあるんですけども、これについてはもう少し具体的にというんですか、協働の在り方について研究していく必要があるんじゃないだろうかと。前に進むための効果的なことを考えていく必要があるんじゃないかと思うんです。

そういう意味では、27ページについては、確かに協働の体制強化へつなげますという言葉を書いておられて、それを意識しておられるのかなと思うんですけども、協働ということになると、非常に具体的で実効性のあることを考えていく必要があるんじゃないかと思いません。

この文言について、もう少し踏み込んでいくべきじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

池上会長  
山口係長

事務局からお願いします。

御意見ありがとうございました。

27ページの真ん中辺り、市民協働について、枠で囲われた部分などについて御意見をいただいたんだと思います。

第2次環境基本計画、今年の3月で終了いたしますけれども、こちらの推進主体ということで市民会議さんには多大な御苦勞をおかけし

ていたところでございます。

第2次基本計画の総括といいますか、先ほど石田委員からも御指摘があったんですが、9ページの一番下に第2次計画推進における主な課題というようなことが残っております。

基本計画を推進するに当たっては、我々も第3次基本計画を策定していく段階で、当然、第2次基本計画の推進主体をしていただいた環境市民会議さんとは調整、協議をさせていただいております。第2次のような主体となり得るかどうかということも主眼としてお話をさせていただいたところではございます。

それで、我々、存じているところでは、今、環境市民会議は、いろいろな場で内部の役員決めだとか、そういったことの新生環境市民会議のミーティングということで、今後どういうふうなやり方、在り方をしていくのかというふうな御検討をされている最中と伺っております。

我々事務局としてもそのような状況は以前から聞いてございます。ただ、環境市民会議は条例第27条に定められた市民団体でございます。かないますれば、市民の環境を総括する団体として推進の主体としてまたやっていただきたいという思いもございませぬけれども、今回、どういった協働が具体的にできていくかというのは、まずこの程度の記載にとどめさせていただきまして、その後計画を推進していく段階で、また新たな協働の体制を進めていければという思いもございませぬので、このような記載にとどめているところでございます。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。

協働に向けて体制が、今後の在り方はそれぞれ協議の場を持つといいますか、ということはするけれども、なかなかここに具体的なことは記載が難しいということかなというふうに思っております。

そういうことも含めて、意見交換の場というのが定期的にあるのが望ましいかなとは思っていますので、その辺はぜひ検討いただけたらと思います。

ありがとうございます。ほかにございませぬでしょうか。よろしいでしょうか。

今の部分は少し戻ったところになっておりましたけれども、今、基本目標1のところに関しまして特になく良かったですら、次に移りたいと思います。

続いて、基本目標の2番の、地下水・湧水・河川の水循環を回復するというところに関して、21番から23番まで、3件御意見をいただいております。資料3の本編ですと40ページから47ページが該当するところになります。水色がついているところです。

何か御意見ございましたら、よろしく願いいたします。

石田委員、お願いします。

石田委員　　これ、前に質問したかもしれないんですけども、47ページの震災対策用井戸の数というところで38か所とあるんですけども、これは電動式なのか手動ができるのかということをやっと聞いてみようかなと思ったんです。

というのは、震災時ですので、電源が止まるというようなこともある可能性は非常に高いかなと思うんですね。そうすると、せっかくあっても電動だけだと使えないと。電動と手動が両方使えるような井戸であれば使えると思うんですけど、この辺の数というのは把握されておられるのでしょうか。

池上会長　　ありがとうございます。事務局からお願いいたします。

山口係長　　以前御質問をいただいたかどうかは定かではありませんが、震災対策用井戸の所管課は地域安全課というところがございますので、我々のほうでそれが手動なのか電動なのかというのは、申し訳ございませんが把握はしてございませんけれども、御意見いただいておりますので、こちらで確認をして、後日また御回答させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

石田委員　　分かりました。

震災のときに結局使えなかったというのがないような支援の仕方をしてあげると、とてもうれしいなと思います。

以上です。ありがとうございました。

池上会長　　ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

羽田野委員、お願いします。

羽田野委員　　ちょっと細かいことでなんですが、47ページの市民の取組のところの2つ目の項目の、井戸をもつ家庭では、最後のところ、非常時の飲用等にも使えるよう、近所への日ごろのからの周知なども行いますとあるんですけれども、これはどのような周知をされているのかというのが分かれば。今日でなくてもいいです。

山口係長　　ここが震災対策用井戸ですというような看板が設置されているという程度しか、我々把握はしてございませんけれども、先ほどの御質問と同じく調査をさせていただいて、後日回答させていただければと思います。

羽田野委員　　お願いします。市報とかを見ていたりしても、あまりそういうのを気にしたことがなかった、目についたことがなかったので、お願いします。

池上会長　　ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続いて、基本目標3に移りたいと思います。都市の生物多様性を守り親しむというところで、パブリックコメント2件、24番と25番の意見をいただいております。

資料3のほうですと48から53ページ、緑色のページの部分になります。

御意見等、よろしく願いいたします。

小柳委員、お願いします。

小柳副会長　　2つのパブリックコメントの回答に関連してなんですが、検討結果のほうで、玉川上水・小金井桜整備活用計画という市の計画に基づいているということを結果として回答されているんですけれども、これを踏まえて、基本目標の最初に市の関連する計画を、基本目標1も2も書かれていたと思うんですけれども、この基本目標3に関しては、その計画を関連するものとしてここに追記してはどうかと思いました。

追加で、以前もお伝えしたかもしれないんですが、緑の基本計画についても結構関連するものだと思いますので、併せてそれも関連する計画として併記してはどうかと思いました。

あと、もう1点なんですが、53ページの、生態系サービス（45

ページ参照) になっているんですけども、これは49ページの間違  
いかなと思います。

よろしく申し上げます。

池上会長

ありがとうございます。

P45を49にするのは修正していただくとして、関連する計画を  
加える点はいかがでしょう。

山口係長

御意見ありがとうございます。

関連する計画、矢印、何々計画ということを追記してはどうかとい  
う御意見であったかと思います。

玉川上水の桜の整備基本計画は、まず、東京都水道局が玉川上水を  
管理してございます。そちらの計画を踏まえた上で、市が名勝小金井  
(サクラ) というものをどうしていきたいかというふうに、委員会と  
して定められた計画となっております。多種多様な木々が茂ってい  
たわけでございますけれども、その計画によりますと、今は桜を中心  
として並木を再生させようという計画だと思います。それを、例えば  
生物多様性ということと絡めながら、ここに載せることが、もともと  
の計画の目的かどうかというのは、ちょっと我々も悩ましいところ  
はございます。

御意見をいただきましたので、最終案とするに当たりましては、検  
討はさせていただきたいとは思いますが、我々の考えとしては、  
今、なかなか絡めていくのはどうなのかなというふうには考えてい  
るところでございます。

同じく緑の基本計画のほうも、ここで記載できるかどうか、最終  
案に向けての検討材料とさせていただきたいと思っております。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。

池上ですけれども、25番の今言っている小金井市桜整  
備活用計画、こういったところは、今回の環境基本計画で言うと、景  
観のところのほうがより近いかなとも感じますけれども、飛んで申し  
訳ないですけれども、例えば基本目標5のところでは、小金井市都市  
計画マスタープラン、60ページの関連する計画のところには小金井市  
都市計画マスタープランというのが書かれておりますが、これはこう

いう細かな桜整備活用計画等よりも、マスタープランというのは上位の計画に位置づけられていると考えてよろしいですか。

そうしますと、こういった細かな計画も、都市計画マスタープラン、景観のところに入っているというところですか。

山口係長 関連があれば入っていると思いますけれども、全てを確認しているわけではございません。

池上会長 今、基本目標3のところの議論で申し訳ないですけれども、そうすると、小金井市の名勝小金井（サクラ）のところに関しての、玉川上水・小金井桜整備活用計画、こういったところの景観が目的に入っているようであれば、基本目標5のところに関連する計画として入れてもいいかなというふうに少し感じましたので、そこも併せて御検討いただけたらと思います。

山口係長 玉川上水・小金井桜整備活用計画に関しまして、御意見いただいたような観点から、基本目標5と絡めて関連する計画とすることができるようであれば、こちらに記載するというのも、最終案に向けての検討材料とさせていただきます。ありがとうございます。

池上会長 すみません。また、基本目標3に戻りますけれども、何かございませぬでしょうか。

中里委員、お願いします。

中里委員 パブリックコメントに直接関係ないんですけれども、50ページの下の写真3-16、囲みの中の左側にスジエビとミナミメダカ、絶滅危惧種的なものが2点と、右側に特定外来生物で、在来種の生態系に害を及ぼすものが2つ組み合わされていますけれども、同じ表の中というの、分かる人は分かるんですけれども、分かりづらいというのが一般的かと思うんです。線を1本引くだけでここは区別できると思いますので、そうしていただければと思います。

ちなみに、前回私が提案したタンスイベニマダラの写真は載せていただけていないんですけれども、これはやはりちょっと残念に思いました。

以上です。

池上会長 ありがとうございます。

山口係長 まず、タンスイベニマダラの件でございます。御意見いただいたの

で、我々も分かりやすい写真を探したんですが、実はなかなか見つからず。ただ、せっかく御意見をいただきましたので、調べたんですけども、なかなかネット等にも落ちていなくて、申し訳ございませんでした。

中里委員 すみません。ありがとうございます。了解です。

山口係長 表の修正のほうですが、おっしゃるように、ウシガエルが例えば特定外来生物だと分かる方、アレチウリが特定外来生物だと分かる方、ぱっと見、何もなければ全て固有種のような感じもいたします。ですので、表を分ける、もしくは色を分ける、その辺の工夫をしてみたいと思います。

ありがとうございます。

池上会長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

石田委員、お願いします。

石田委員 ちょっと確認なんですけど、53ページの市の施策の中の3.2.1の中で、最後の行で、また、公園、公共緑地等においてとなっていて、1つ前のバージョンでは遊歩道とかも入っていたんですけども、削ったのは何か意図があったんですかね。狭い場所ではあると思うんですけども、せっかくこういう場所も緑化も含めて緑の創出も含めて、いろんな生き物に、生きていける場所を提供するという意味では、遊歩道とかも含めて残しておいたほうがいいように思ったんですけど、いかがですか。

池上会長 事務局からお願いします。

山口係長 おっしゃるとおり、遊歩道の件については、以前記載させていただいたものを、今回は削除しているということでございます。このパブリックコメント及び最終案に向けて資料を作成していくに当たりまして、庁内各課に一度調査をかけ、中身が適切か、記載することが適切かというようなプロセスを取らせていただいております。その中で、遊歩道というのは市道に該当するものもございまして、道路管理課という部署が、看板を設置するか、もしくはできるかということに関しては、なかなかここに載せるのは難しいのではないかという話はございましたので、今回の計画からは文言を削除という形を取らせていた

だいております。

以上です。

石田委員

分かりました。どうもありがとうございました。

池上会長

ほかにございませんでしょうか。

それでは、次に移りたいと思います。

続いて、基本目標4番、安全・安心で健康に暮らせる生活環境を守るというところに関して、1件、パブリックコメントをいただいております。関連するところは、1つ順番が前後します。パブリックコメント27番に関して、該当するページはオレンジ色のところです。54ページから59ページになります。

御意見いただけたらと思います。

事務局からお願いします。

山口係長

27番の御意見でございますけれども、文言が適正かどうかというような御意見がございました。検討結果は改めた検討結果として資料を修正してございますので、この表現が適切かどうかということについて御意見いただければと思います。

以上です。

池上会長

今のところは59ページの②の市民の取組のところですね。この赤色の修正箇所です。

池上から、中身に関してではないんですけれども、58ページの、今回、取組指標のところ赤字になって、ここは新たに記載されたということになりますか。

山口係長

そうでございます。一般財団法人自動車検査登録情報協会というところから、データの取得ができそうな状況になりましたので、今回、指標と現状を追記させていただいております。

池上会長

ありがとうございます。

ほかのところの取組指標の書き方と比べると、見やすさの問題ですかね。行が詰まっているような感じなので、少しゆったり書いていただけたらと思います。

山口係長

58ページの下の部分にちょっと空欄がございますので、体裁等も整えつつ、御意見に添えるように検討してまいります。

以上です。

池上会長           ほかにございませんでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続いて、基本目標5番、美しく住み心地のよいまちを守るというところに関して、パブリックコメント1件、No.26の御意見をいただいております。資料3の計画本文のほうでいきますと60ページから65ページの紫色の部分になります。

御意見ありましたら、よろしく願いいたします。

小柳委員、お願いします。

小柳副会長       コメントの26番にも関連する部分ではあるんですが、64ページの5.1の取組指標に関して質問です。ほかの個別の取組指標に関しては、基本的に数値である程度評価できるものが目標として掲げられているんですけども、ここだけちょっと、多様な植物が生育していることとか、補植を実施していることという、ちょっと評価が難しい書きぶりになっているんですが、ここも、例えば具体的な整備に絡めた具体的な目標として提示できないかなというところが気になりました。以上です。

池上会長           ありがとうございます。

山口係長       指標が、玉川上水・小金井桜の整備状況で、どのような計画が立てられているかというのが現状ということでございます。その現状の計画が、玉川上水・小金井桜整備活用計画というものでございますけれども、その計画内容でございますけれども、例えば数値化できる何かそこには記載をされている、もしくはそこを目指してこういったことをやっていきますというような計画の内容ではございませんので、具体的な数値等々で、それが達成できたかできないかということで評価をするということが、小柳委員がおっしゃっているように多分難しい部分がございますので、またこの計画を詳細に確認させていただきたいと思っておりますけれども、現状、目標としてふわっとした感じにはなってしまいますけれども、こういった記載の仕方というのがベストと言わずともベターなのではないかなというようには考えてございますが、御意見をいただきましたので、確認はさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

池上会長           ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

長森委員、お願いします。

長森委員

同じ64ページ、26番のことなんですけれども、この件につきましては、玉川上水の桜ですね。コメントの2とか3辺り、初めのほうの部分ですけれども、玉川上水の例のケヤキの伐採というのは非常に衝撃的であったというふうな印象を受けている方はまだ非常に多いと思います。ここで確かに桜を中心として生物多様性に配慮した植生というのが少し不可思議だということが書いてあるんですけれども、それが出来上がった後のイメージというのを、もう少し強く、切る段階で皆さんの頭の中にイメージしていないと、伐採の後、伐採で何もなくなっちゃったというふうなイメージのほうが、今のところ先行しているのが、このコメントの最初の2とか3辺り。見ていてもそういう部分があります。

したがって、もう少しポジティブな、目標のところ、表現があったほうがいいのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

山口係長

御意見ありがとうございます。

先ほどからお知らせしてございますように、こちらは、つい最近、また整備事業があったように聞いておりますけれども、東京都が策定してございます史跡玉川上水整備活用計画というのがございます。それを受けて名勝小金井（サクラ）の所管である生涯学習課におきまして、玉川上水・小金井桜整備活用計画というのが定められている部分でございます。

御意見いただいたのは、恐らくどういった計画で、計画がなった暁にはどのような経過になるのかというのを御存じじゃなかった方、もしかして伐採の様子、そういったものについては恐らく驚かれる方もいらっしゃる、そのようには思います。

ただ、今回の取組指標は、こういった言い方が適切かどうかはちょっと置いておきまして、ほかの部署の玉川上水・小金井桜整備活用計画、さらに言ってしまうえば、東京都の史跡玉川上水整備活用計画をこの基本計画に落とし込む上で活用して、我々として取組指標としている部分がございます。

ポジティブな表現、ポジティブな画像、そういったものがあればまた分かりやすいかもしれませんけれども、御意見いただきましたので、

検討させていただきたいと思っておりますけれども、今、我々として記載できる部分については、この程度が適切かなと現段階では考えているところでございます。

以上です。

池上会長 ありがとうございます。

関連して、池上ですけれども、64ページの目標のところにかかれているような補植を実施していること、ここに関しては、この計画の中に入っているということですか。現状のところにかかれている計画の中には、サクラ並木再生に要する適切な補植を実施していることという目標の、補植をするということ自体は、この現状の計画の中には入っている。

プレック研究所 入っています。

池上会長 その計画に従って、今後もそれを進めていくと。

プレック研究所 委員会の中で視察を行っており、視察のポイントはこの2点になります。

池上会長 現状の小金井桜整備活用計画に従っていけば、この補植も進んでいくと。分かりました。

ほかにございませんでしょうか。

1点だけ、すみません。今さらの確認で申し訳ないですけれども、目標のところにかかれている数字で、特に指定がないものは10年後の目標値と考えてよろしいですか。

プレック研究所 はい。

池上会長 ほかにございませんでしょうか。

羽田野委員、お願いします。

羽田野委員 前はあったかもしれないですけれども、64ページの写真3-22というのがあるんですけども、これは文章とどこのつながりがあるのかなと思ひまして、左側の5.1.1の説明には全然関係ないような感じもするので、場合によっては写真は必要ないんじゃないかなという気もしないではないので、ちょっと検討をお願いしたいなど。

山口係長 写真がちょっと分かりづらいかもしれませんが、これは小金井橋周辺の、ほぼ同じ地点をそれぞれ映し出してございます。

左側が、ケヤキとか多種多様な木が生い茂っておりますけれども、

整備前、右側が整備を行った後という意味合いの写真をこのように掲載をさせているところがございますが、いかがでしょうか。

羽田野委員 左の文章と関係はしているんですかという。

それと併せてなんですけれども、全体のことではちょっと申し訳ないですけど、全体のことではいきますと、入っている図とか表が文章の中で括弧として説明されているところと説明されていないところがあるんです。例えば今のそれもそうなんですけれども、必要な図に対して括弧何番という形で示してある箇所もあれば、中を読めば大体分かるんですけれども、どれに該当するのかなというのもちょっとあるので、できるだけ本文の文章の中の何かを括弧して表幾つに当たるとか、図幾つに当たるとか入れていただいたほうが分かりやすいのではないかなと思いました。

山口係長 ありがとうございます。表と本文の関連のしづらさという面での御指摘をいただいたかと思えます。全体的なお話しでしたので、最終案に向けてのチェックをしていく段階で、またできることがあればやっていきたいと思えます。

以上です。

羽田野委員 お願いします。

池上会長 ありがとうございます。なかなか全てを関連づけるのは難しいのかなという感じはしますけれども、関連づけられるところは、ぜひ、例えば64ページも、3-16、まち歩きマップというのは本文中にも出てきていますし、そういう意味では関連づけられるところはまだまだあるのかなというふうに思えますけれども、イメージ図だとなかなか難しいところもあるのかなというふうに思えます。

長森委員、お願いします。

長森委員 揚げ足を取るみたいで申し訳ないですけども、図の番号を、3-22とか、3-16とか、3-17とありますけれども、3-16と17がどうしてここに入ってきているのか、番号ね。ほかのところは大体連続しているように見えたんですけども、この16と17だけ、ここにぼんと入ってきているように見えるので、ちょっと不自然な感じがするし、番号だけだったら通常どおり普通に通しでつけ直してもいいのではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

池上会長 一応、図の番号では通し番号になっていて、図と写真の番号の通しが違うところが分かりにくいところかなとは思いますが、一応、今の図の16、17は、その前に出てきている図が3-15だからということになるかなと思います。大分遡るんですけども。57ページの下に図3-15がありまして、図と写真を……。

長森委員 勘違いしました。失礼しました。撤回します。

池上会長 図と写真で番号の通しがまた違うので、22が来て、16が来てというふうに見えるところは確かにあるかと思います。

長森委員 了解です。

池上会長 特にこだわりがなければ、写真を含めて全部図でもいいような気はしますが、中には一つのエリアに図と写真が両方あるものもあって、それはどっちにしているのかなとさっき気になって見たんですけども。通しで、図と表で。大変ですか。

山口係長 確かにぱっと見、数字が行ったり来たりしておりますので、見づらかなとは思いますが、写真は写真、図は図ということで、我々としても整理をさせていただいた経過等もございますので、どれが写真でどれが図なのかというのを、ちょっと色でも何でも分かりやすくできればなというふうなことで、考慮したいと思います。

池上会長 例えば50ページの生物の図ですけども、写真と図の切り分けが、44ページだと左側が図で右側が写真で、図になっています。

山口係長 事務局、山口です。もう一回、全体を見つつ検討させてください。図とさせていただく可能性もございますし、検討させていく気持ちもございましたので、よろしくをお願いします。

池上会長 併せてですけども、時々、表っぽいものがあったり、必ずしも表のキャプションがついていない、例えば53ページの真ん中のものとか、こういったものがいろいろほかにもあると思うんですけども、表というのはあまりないんですか。

でも、61ページ真ん中にあるものは表なんですね。統一していればいいかなと思いますけれども、例えば55番の中のグレーの点線のものには表番号とか図番号の対象外なんですかね。ただ、51ページは図というのがありますけれども、ここは図としか書いていない。

体裁の問題ですので、最後に少し確認していただければ。

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、基本目標5番が終わりまして、続いて6番、3R推進で循環型のまちをつくるというところに関してですが、パブリックコメント28番の1件をいただいております、該当部分は66から73ページの、黄色と申しますか、黄土色の部分になります。

御意見いただけたらと思います。

山口係長      こちらも先ほどのとおり、文言、表現の仕方が、これではどうかという御意見に対しまして修正を加えているものでございます。修正を加えることが適切かどうか、加えた後の表現も適切かどうかということを中心に御意見等をいただける場合はいただきたいと思っております。

以上です。

池上会長      73ページの修正に関しては、これは市の職員の話だと思っておりますので、市のほうで、進めていますとするということでしたら問題ないかと思っております。

山口係長      おっしゃるとおりでございます。取組は進めています。ですので、この表記とさせていただいているので、こちらでお願いしたいと思っております。

池上会長      ほかにございませんでしょうか。

石田委員、お願いします。

石田委員      2件あるんですけども、1件はとても単純なので、まずそっちらいきます。68ページ、下のほうで、市民1人1日あたりのごみの排出量というのがありまして、右上のところ、609g/(人・日)になって、これで正しいと思うんですが、表は正しいんですが、下のほうに行くと、1日あたり家庭ごみ排出量が355g、その次、括弧が抜けているんですね。括弧を統一して両方ともつけておいたほうが良いと思います。実際には分かるんですけども、括弧になっていることは。せつかく2か所は括弧をつけているので、これは統一したほうが良いと思います。それが1点です。それは単純な問題です。

もう一つは、理由を説明していただきたかったのが72ページ。72ページは、前のバージョンのときは基準値があったんですね。管理しているのは確かに浅川清流さんのほうなので、この数は管理してい

ないよということで削ったのかなという気もしたんですけれども、例えばごみの中に水銀は入れちゃいけない、それから、ほかにも入れちゃいけないものも幾つかあるから、基準としてはやっぱり残しておいたほうが、注意喚起という意味ではいいのではないかという具合に思いました。

後ろのほうのページの目標のところを書くかどうかは、72ページに書くと90ページのところにも書かなきゃいけないかなという、逆に言うと、こっちに書くほうが不自然な気も多少するんですけれども、ここを削られた理由というのはどういうことを教えていただければいいんですけれども、個人的には、やっぱり市民としては基準を知っていたほうがいいと思うんですけれども、いかがですか。

山口係長

ちょっと聞き漏れがあるかもしれませんので、お答えが至らなければ御指摘ください。

まず、例えば68ページで言うところの、609グラム／(人・日)の、括弧が抜けているので、括弧をつけるなりという統一をされたらどうかというような御意見でございましたけれども、括弧を入れていない記載につきましては、例えば68ページで言いますと、小金井市一般廃棄物処理基本計画というものからの引用文に関しては括弧を入れてございません。こちらのほうで表から抜き出しているもの、例えば1日当たりのごみ排出量ですとか、609グラム／人・日という感じで、我々のほうではそのような整理をさせていただいている表記でございます。

続きまして、パブリックコメントの前の案でございます。恐らく11月11日の第4回、基本計画(案)の素案としてお出ししたものの取組指標の中で、可燃ごみ処理施設の排出ガス濃度、こういったものを記載してございましたけれども、パブリックコメントに出す前の段階で、こちら取組指標は落とさせていただきました。理由は、石田委員がおっしゃるように、これは浅川清流組合がやっていることではないと。かつ取組指標としてはなかなか難しいということを庁内所管課の意見を反映した結果、取組指標から削除とさせていただいたものでございます。ですので、そのように御理解をいただきたいと思っております。以上です。

池上会長 石田委員、お願いします。

石田委員 理由が分かりました。ただ、水銀に関してはごみに入れないようなことをちゃんとしっかりとやっているわけで、どこかにそういう、水銀だけじゃないですけども、こういうものは禁止ですということは書いておいたほうがいいかなという気はしたんですけども、それはいかがですか。あえて必要はないですか。市民が出すごみの中にそういうものを入れちゃいけないよということは必要かなと思ったんですけども。

山口係長 基本目標6に関して、でございますけども、こちらはごみ処理に関することと非常に密接というか、そのものといいますか、そういった基本目標でございます。こちらを環境基本計画の目標として記載していくに当たり、所管課がどのようなことをやっていて、どのように考えているのか、実際、ここに載せてしまうことによってどうなるのかということ、所管課でも、ごみ対策課になるんですけども、考えながら精査をしているところでございます。

水銀に関しては、御意見があったということは伝えさせていただきまして、どのような形になるか、ここではちょっとまだ申し上げられませんけれども、一旦の検討とさせていただきたいと思えます。

以上です。

池上会長 ありがとうございます。池上ですけども、68ページの、先ほどの括弧をつけるかつかないかというところで、引用なので、引用を正確にという点で括弧をしないということなのかと聞こえたんですが、括弧をつけないと意味が変わってしまうんですね。そういう意味では、引用元が間違っているということだと思えますが、そういう意味でも括弧はつけたほうがいいかなと思いましたが、いかがですかね。

山口係長 一般廃棄物処理基本計画、再度見直しまして、おっしゃるとおり、括弧をつけることの表記が適切であれば、そのようにさせていただきたいと思えます。確認を一旦させていただきたいと思えます。

以上です。

池上会長 これ、括弧をつけないと、日にちが割り算じゃなくて掛け算側になってしまうので括弧は要ると思うんですね。もともとのものでつけ

忘れてしているということじゃないかなと思います。そういう意味で、引用ではありますけれども、もともとの文章のほうでも、意味合いは括弧がついたものということを見ると、引用だけどつけても問題ないかなと思いますけれども、その辺も含めて、ちょっと検討していただけたらと思います。

山口係長 そのようにいたします。

池上会長 ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に参りまして、基本目標 7 番、エネルギーを賢く使い、低炭素なまちをつくるというところについて、5 件、パブリックコメントをいただいております。29 番から 33 番までの 5 件になります。該当ページ、74 から 83 ページの赤色のゾーンになっております。

御意見いただけたらと思います。

木村委員、お願いします。

木村委員 76 ページのところに温室効果ガス削減に向けた動きという段があると思うんですけれども、そこで、3 つ目のポツ、赤字のところ、CO<sub>2</sub>実質ゼロの目標を、今回、追加していただいたということだと思いますが、それにもう少し加えて、自動車の新車販売における非ガソリン車化、ゼロエミッション化について、東京都では 2030 年、国は 2035 年頃を目標に進めていくということが出されておりますので、それについても追記していただいたらどうかというふうに考えてございます。

山口係長 御意見ありがとうございました。知事がおっしゃっていたことだと思います。ガソリン車の新車販売の今後についてということだったかと、私どものほうでも認識しているところではございます。

今おっしゃられた内容をこちらで再確認をさせていただきまして、記載できるものについては御意見のとおりとさせていただくような方法で考えさせていただきたいと思います。

以上です。

木村委員 御検討、よろしく願いいたします。

池上会長 少し気になりますのは、今の 76 ページの温室効果ガス排出量の削減に向けた動きというところは、個別具体策ではなくて、一般論、CO<sub>2</sub>に関して述べているところになっていて、そういう意味で、ここに

例えば電気自動車だけ特出しすることがいいことなのかというところが、少し議論したほうがいいかなというふうに思います。

例えば、ほかの再生可能エネルギーに関して、この削減に向けた動きの中には特に書かれていないけれども、電気自動車だけを書くことによって何か弊害がないかとか、そういったこともあるかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

そういう意味では、今の電気自動車ですとか、その他いろんな対策がありますけれども、市の各主体の取組に関しては77ページに書かれていますけれども、そういう意味では、国や東京都の取り組みに関しては特に書かれていませんので、もし書くとすると、そういったところに個別の具体策、全体的にページが増えますけれども、問題なければということかと思えますけれども、そういったセクションを、赤色の見出しになっているところがもう一つ増えるという形もあり得るかなというふうに思います。

76ページの下側からも、小金井市の話に変わっていますので、その間ですか、もう一つ、電気自動車以外のものも入れるかどうかというところもあるかと思えます。

皆さんから何か御意見がありましたら、お願いできたらと思います。

山口係長

先ほど木村委員の御発言で、都の目標として自動車新車販売についてこちらに目標として記載してはどうかということで、我々のほうも検討させていただきますということで一旦御回答しました。

会長がおっしゃられることももちろんなんですけれども、今回、国のCO<sub>2</sub>実質ゼロを目標に掲げたものをここに書かせていただきましたので、例えば都のそういったことに関しても、記載の場所は我々としてはここに書かせていただくのが適切かなとは思いますが、そちらのガソリン車等々の販売、今後どうしていくかというようなことも多少の議論はあるようなことかと思えますので、先ほども申し上げましたとおり、中身を見て精査をさせていただいて、記載をするのであればこの場所にさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

池上会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、そのほかについても何かありましたらよろしくお願いい

たします。

高木委員、お願いします。

高木委員　　今の流れに関係することで、ちょっと気になっていたのを確認ですけども、先ほどの76ページの赤字のところに関連して、会長がおっしゃったとおり、次のページに地球温暖化対策の施策という表がありますよね。その中を見ると、78ページ以降に書いてあることの関係というか、施策と書いてあって、いろいろ書いてあるんですけど、立てつけ的には、その次に建物の低炭素化とか、車のことももちろん書いてあるんですけども、そこに書いてあるものとは一致させるべきものなのか、別々に書いてあっていいのか、それがちょっと気になりました。

以上です。

池上会長　　ありがとうございます。77ページの内容は過去に行ってきたことということになるかなと思いますが、事務局からお願いします。

山口係長　　77ページ、高木委員が御指摘のと通りの地球温暖化対策の施策の市民・事業者等々が書いてある表と、78ページ以降のリンクがされるものかどうかというような御質問だったかと思うんですが、こちらはお読みいただくと、各主体の取組や意識の部分の下に、小金井市地球温暖化対策地域推進計画－改訂版－を策定し、市民・事業者・教育研究機関が推進をしてきた内容について御紹介をさせていただいているページと表でございます。

ですので、これから取組目標としてお願いすることが78ページ以降のもの。77ページは、先ほど来、報告で、地域温暖化地域推進計画は第2次になりますけれども、それより前の改訂版において取り組んできていただいたものの御紹介というページと御認識いただければと思います。

以上です。

高木委員　　ありがとうございます。この表だけ見て流れていく人がいるのかなと思うので、ちょっと表の題名を分かりやすくしてもらいたいかなと思いました。

以上です。

山口係長　　御意見ありがとうございます。一旦確認をさせていただいて、検討

できる部分、させていただきたいと思います。

以上です。

池上会長       ありがとうございます。池上ですけれども、先ほどの、表番号がついていない表があったりというところとも関連していると思うので、もし表番号がついて、中で引用するようであれば、そのようにしていただけたらと思います。

そういう意味では、色が入っている表とそうじゃないところにどうい違いがあるのかが分からなかった。背景に色がついていると表番号がつかないんですか。

何かありますか。

プレック研究所   根拠となるデータ等を示したものについては表番号をつけているのですが、情報提供、トピックスという位置づけのものについては、表番号をつけないというすみ分けをしておりました。分かりにくいようなので、表現を検討させていただければと思います。よろしいでしょうか。

池上会長       よろしくをお願いします。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

第3章は以上になりますので、次、第4章の計画の推進体制・進行政管理に関して4件意見が寄せられております。4件ですかね。34番から。

資料2の別紙の意見数一覧の第4章のところは34から36に修正いただいて、34から37の4件、ページ番号84から90までに関して御意見いただけたらと思います。特にございませんでしょうか。ありがとうございます。

続いて、38番、地下水及び湧水の保全。

山口係長       地下水及び湧水の保全・利用に係る計画というものは、この環境基本計画に含まれるものということで定められておるところでございますが、こちらを審議いただく会議体は別にございまして、地下水保全会議というのがございます。そちらで今、計画の御審議をいただいている最中でございますので、その保全会議において、意見、また検討結果のほうは御検討いただきますので、こちらでは省略をさせていただきたいと思います。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。

それでは、パブリックコメントに対する対応に関しては以上となります。

続いて、次の議題に移りたいと思いますけれども、本日配付されている基本計画（案）の本編以外の、資料4、資料編と、資料5の概要版、この2つについて事務局のほうから説明をお願いいたします。

プレック研究所 資料4、資料編ですが、資料3の環境基本計画の目次の後ろに資料編の目次がついてございますので、全体の構成についてはそこで御確認いただけるかと思えます。

細かい説明は省かせていただきますが、これまで実施してきた調査の内容や検討体制、策定の経過などをまとめました。また、第3回の環境審議会で御議論いただきました環境指標・取組指標及び目標設定の考え方は6番として資料の16ページに整理してありますが、こちらにつきましては、前回、第3回の御議論の後に追加修正させていただいたものにつきまして赤字で示してございます。あとは、資料7、27ページにはパブリックコメントの実施概要を載せてございます。28ページからの資料8、9というのは、先ほど山口係長から御説明があった地下水保全計画に関する資料になります。

43ページからは用語解説となっております。環境基本計画と地下水保全計画の中で用いている用語について、分かりにくいと思われるものについて解説を付しております。これ以外にも解説があったほうがよいのではないかと御指摘などありましたら、ぜひいただければありがたいと思っております。

続きまして、資料5、概要版ですが、これはその名のとおり概要を示したものです。1ページめくっていただきますと、小金井市環境基本計画とは、将来の環境像、計画の体系ということで、計画の全体的な話をした後、次のページからは基盤施策と、その波及イメージ、基本目標ごとの取組につきましては、現状、課題と展開する取組、環境指標及び目標という形で概要を説明しております。

最終ページにつきましては、計画の推進体制と進行管理について上半分に示しました。また、この概要版というのは、計画本編よりもお

手に取っていただける部数が多くなっておりますので、より多くの方に環境について興味を持っていただけるように、参加、体験してみませんかという形で活動を紹介させていただいております。

説明は以上になります。

池上会長       ありがとうございます。これらの資料に関して御意見いただけたらと思います。いかがでしょうか。

小柳委員、お願いします。

小柳副会長     資料編で示されている、6の取組指標及び目的設定の考え方についてですけれども、気になる市民の方も多いかなと思いますので、例えば本文の18ページの計画策定の方針のところ、今回、進行管理のための指標を2種類設定しましたとあるんですが、そこに続けて、なお、指標設定の詳細に関しては資料編を御参照くださいのような感じで、資料編に詳細、考え方の根拠が載っているというということが伝わる文章がどこかにあるといいのではと思いました。

以上です。

プレック研究所   ありがとうございます。

池上会長       ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

池上から少しお願いなんです。

石田委員、先をお願いします。

石田委員       ちょっと確認ですが、資料編も計画表と一緒に公開される資料と思ってよろしいですね。そうですね。

池上会長       そうなります。

石田委員       分かりました。ありがとうございます。

池上会長       概要版、ページ番号がないんですが、3つの基盤施策とその波及イメージの図があります。観覧車みたいになっている。これ、解像度を上げていただけたらと思うんですが、字がぼやっとしています。

もう一つ、資料編の44ページの上から2つ目の3Rのところゴシックじゃないので、ゴシックに。

プレック研究所   分かりました。ありがとうございます。

池上会長       ほかにございませんでしょうか。

池上です。もう1点、基本目標6のところのグラフ、先ほど石田委員からいただきましたg/人・日のところ、同じく括弧の場所を調整

してもらって、括弧をもう一つ追加してもらって。

プレック研究所 ありがとうございます。

池上会長 ほかに何かございますでしょうか。

羽田野委員 単純な質問なんですけれども、今の会長がおっしゃった文章のところの、上のほうの文章で、1人当たりごみ排出量は全国平均と比べてかなり少ない状況ですと、マークの1があって、その下のところに、同じ人口規模の自治体との比較では1位というのは、同じ人口規模の自治体の中で一番多いということですか。それとも少ないということですか。

プレック研究所 一番少ないということです。

羽田野委員 1位というと、一番上にいっちゃうような気がする。

プレック研究所 その点、分かるようにします。

羽田野委員 ちょっと分かるように考えてください。

池上会長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、議事の（2）番と（3）番、第3次小金井市環境基本計画（案）に対する意見及び対応結果についてと、第3次小金井市環境基本計画（案）については、これで終了としたいと思います。

本日の審議会における検討をもって、第3次小金井市環境基本計画（案）の審議は終了となります。次回、3月9日の第6回の審議会の後には、本計画案の市長への答申が予定されております。

本日出されました意見に対する対応や軽微の文言等の修正は、会長と副会長が事務局と行うということで御一任いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

池上会長 ありがとうございます。

それでは、最終案、今回の件の修正は会長、副会長、小柳委員も対応するというので、よろしく申し上げます。

それでは、議事の（4）その他についてですが、本日、特に追加案件はないようですので、以上で議事を終了としたいと思います。

続いて、4番、その他として、事務局、委員、何かございましたら

よろしく願いいたします。

山口係長 冒頭、配付資料の説明の際にも説明をさせていただいたところがございます。直接御審議をいただく内容ではございませんが、本日は、本環境基本計画（案）の表紙と本編のレイアウト、今、画面を見ていただければ事務局が出しているものが2種類。これが1枚目、写真版が1枚、これが表紙の2つのパターンと、あとは、今まで御審議いただいていた本編の内容のレイアウトはそんなに変わらないんですけれども、こんな形で中身はできますというようなイメージを本日は配らせていただいております。

よろしければ、参考までに率直な御意見をいただければ幸いに存じます。特に表紙は2案御用意しておりますので、多数決とは言わないまでも、どちらがいかなど御意見を賜ればと思います。よろしく願いいたします。

池上会長 皆さん、いかがでしょうか。

山口係長 ちなみにですけれども、事務局としては、参考資料1のイラストのほうがいいのではないかなと考えてはいます。ただ、写真のほうも、いい写真を御用意したつもりではございますので、こちらもなかなか捨てがたいなという感じはしますが、環境系の、現在、計画の策定が、本計画を含めて3計画ございまして、例えば緑の基本計画は写真が満載な表紙になってございます。今、画面でお見せしますのでお待ちください。

ですので、差別化を図る意味でも、今回、イラストにしてみるのもいいのではないかと考えておりますけれども、御意見等ございましたら、いただきたいと思っております。

池上会長 皆さん、いかがでしょうか。イラストも小金井市の桜をイメージしたピンク色という。それぞれ個人的な意見でいいと思うんですけれども。

小柳副会長 個人的な印象としては、私は写真のほうが地域の愛着とかも考えていいかなと思ったんですけれども、ほかのと差別化するというところで、イラストもとてもかわいらしくて取っつきやすいかなと思ったので、いいと思っております。

中里委員 裏表紙はあるんですか。

どちらか縮小して両方使うということは無理なんですか。

プレック研究所 全体のバランスも見て検討させていただければと思います。

山口係長 これを縮めてここにという、裏表紙という考えですか。

中里委員 それももちろんですけれども、このピンクも品がよくて優しい感じがしたものですから、この場合でしたら写真を縮めてと思いました。

池上会長 個人的には、僕はイラストのほうが、写真のほうは少し真面目な感じかして、気軽に取ってもらいにくいかなという点では、イラストのほうが読んでみようかなという感じがするかもしれない。人それぞれだと思うので、結局はなかなか難しいところだと思うんですけども。

山口係長 どちらもということ。

事務局にお任せいただくということで、ありがとうございます。

以上です。

池上会長 ありがとうございます。

それでは、次の次第に移りまして、5番、次回の審議会の日程について、事務局のほうから日程調整等についての説明はありますでしょうか。

山口係長 次回、審議会開催日程をお知らせいたします。日時は令和3年3月9日の火曜日、午後2時からを予定してございます。場所は市役所本庁舎の第一会議室でございます。現在、こちらが第2庁舎の801でございますので、前回審議会を行った庁舎の3階第一会議室になります。

御審議いただく議事の予定は、第3次環境基本計画の策定に伴いまして、並行して改定いたします環境行動指針及び新たな環境基本計画を具体的に実施するために作成をいたします環境保全実施計画について、でございます。また、審議会終了後ですが、会長から市長へ第3次小金井市環境基本計画（案）の答申をお願いする予定であります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言の延長期限後の開催となりますが、状況等を注視しながら、次回の審議会もウェブによるオンライン参加が可能かどうかを検討し、また、後日、お知らせをしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

池上会長 ありがとうございます。何か御意見等ございますでしょうか。

ないようでしたら、以上をもちまして、本日の議事は全て終了いた

します。

本日はこれをもって令和2年度第5回小金井市環境審議会の会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

— 了 —